

令和6年度

第4回 八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会

協議事項

(協議第13号)

八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会協議事項 目次

協議番号	件 名	頁
協議第13号	八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会規約変更 について	2

協議第13号

八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会規約の変更について(案)

八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会規約の一部を次のように変更する。

第 17 条第1項に次のただし書きを加える。

ただし、協議会が円滑に事務を管理し、及び執行するために必要があると認められる場合には、関係町の協議に基づき、要綱等を定めることができるものとする。

附 則

この規約は、公布の日から施行する。